令和元年 上里町教育委員会 第7回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和元年第７回上里町教育委員会定例会　議事日程

日　時　令和元年７月 25 日（木）午後１時 30 分
場　所　上里町役場　　３階　教育委員会室

１　開　会

２　前回会議録の承認

３　議　事

（１）　議案第 22 号　令和２年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について

（２）　議案第 23 号　令和２年度に使用する上里町立中学校用教科用図書（「特別な教科道徳」を除く）の採択について

（３）　議案第 24 号　平成 31 年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

（４）　報 告 事 項　承認第５号　専決処分の承認を求めることについて

（５）　そ　の　他

４　教育長報告

５　その他の事項

次回の教育委員会日程について　　日　時　令和　　年　　月　　日（　）時　分
場　所

６　閉　会

【　休　憩　】

○　教育委員会報告・連絡会議

令和元年第７回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和元年７月２５日（木）	招集場所	上里町役場　３階　教育委員会室
会議日程	開　会　午後１時３０分	閉　会	午後２時３０分
招集者及び宣告者	教育長　下山　彰夫	議　長	教育長　下山　彰夫

委員出席状況			説明のために出席した職員		
教育委員				学校教育課長	高橋　淳
教育長	○	下山彰夫		学校教育指導室長	勝山　寛美
委員	○	阿久戸　嘉彦		生涯学習課長兼郷土資料館長	伊藤　覚
委員	○	安藤寛和		学校教育指導室長補佐	松本　顕記
委員	×	島﨑　勝		学校教育課教育庶務係長	山田　真奈美
委員	○	相川崇樹			
※出席者○印・欠席者×印					

会議進行状況	
１．開会 教育長	＜挨拶・開会宣言＞
２．前回会議録の承認 教育長	前回会議録の確認をお願い致します。ご不明点等ございましたらご発言願います。
委員	＜特になし＞
教育長	特に無いようですので、前回の会議録については、ご承認頂けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録署名委員は、安藤委員にお願い致します。
３．議事 教育長	それでは本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は議案が３件、報告事項として専決処分による承認事案が１件であります。 なお、議案第24号平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、会議の内容を非公開とさせて頂きます。 では始めに、議案第22号令和２年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。事務局説明願います。
学校教育指導室長補佐	ご提案申し上げました、議案第22号令和２年度から使用する上里町立小学校教科用図書の採択について、説明申し上げます。 提案理由でございますが、令和２年度から使用する上里町立小学校

会議進行状況		用教科用図書を決定したいので、本案を提出するものであります。 内容について説明いたします。7月18日に行われました、第16採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、下記のとおり決定したいので、提出するものでございます。 始めに、別紙、小学校教科用図書採択結果をご覧ください。これは、7月18日に開催されました、第16採択地区教科用図書採択協議会において選定された教科用図書の一覧です。 教科、発行会社の順で読み上げさせていただきます。 国語、光村図書出版株式会社、書写、光村図書出版株式会社、社会、東京書籍株式会社、地図、株式会社帝国書院、算数、東京書籍株式会社、理科、東京書籍株式会社、生活、東京書籍株式会社、音楽、株式会社教育芸術社、図工、日本文教出版株式会社、家庭、開隆堂出版株式会社、保健、株式会社光文書院、外国語(英語)、光村図書出版株式会社、道徳、日本文教出版株式会社です。 昨年度から変更がありましたのが、国語が教育出版から光村図書出版、書写が教育出版から光村図書出版、算数が啓林館から東京書籍、理科が教育出版から東京書籍、図画工作が開隆堂出版から日本文教出版、家庭科が東京書籍から開隆堂出版、保健が学研教育みらいから光文書院に代わっています。 続きまして、国語から順に主な採択理由を述べさせていただきます。 教科、発行社名、書名、主な採択理由について申し上げます。 国語、光村図書出版、国語。理由としまして、低学年では友達同士で助言し、互いを理解し合うコミュニケーション能力を養えるようになっている。中学年では対話の練習を通してお互いを認め合えるようになっている。高学年では考えを伝え、自分の考えを広げられるようなっているなど、発達段階に応じた学び合いができるよう工夫されている。何を学習するのか、その学習で何を身につけたいのかが明記されている。説明、練習、生かそうの順に知識・技能の定着が図られるように工夫されている。捉えよう、深めよう、まとめよう、広げようの順番で学習過程が統一され、見通しをもって学習できるよう配慮されている。深めようでは、教材文で押さえたい指導事項が明記されている。低学年では空想の世界から物語を想像し、中学年の物語文では、情景を踏まえた心情を読み取り、高学年では自分の考えと比較しながら読み取っていくことができる。以上が主な採択理由です。

会議進行状況		次に書写、光村図書出版、書写です。姿勢のページが充実していて、実際に手を教科書に置くと良い姿勢につながるようになるなどの工夫がされている。鉛筆の持ち方についても、しっかりと手順が示されているなど、基礎基本となることが充実している。なぞって練習するところでは、児童が丁寧に文字をなぞりやすく、またなぞった後の鉛筆の濃さがわかるように工夫されている。3 から 6 年生で、考えよう、確かめよう、活かそう、の学習過程を明確に示し、見通しをもって主体的に学べるように工夫されている事が主な採択理由です。 続いて社会、東京書籍、新しい社会です。単元を通して、つかむ、調べる、まとめる、生かす、という問題解決的な学習過程を進めることが重視されている。資料が豊富であり、調べ方の例示により自分で調べることができるなど、主体的に学習を進めることができるよう工夫されている。教科関連マークを新設し、他教科で関わりがある学習内容のページを示すなどの工夫がされている。第 6 学年の教科書が歴史編と政治・国際編の 2 冊に分かれた。今までは上巻の歴史、下巻の政治経済であったが、政治の学習を年度当初に行いやすくなっている事が主な採択理由です。 続いて地図、帝国書院、楽しく学ぶ小学生の地図帳です。地図帳の使用が従来の 4 年生から 3 年生と変わったことに関連し、160 万分の 1 の地図が新設されている。このことにより、より広い視野で国土を俯瞰することができるなどの児童の理解を深める工夫がされている。学んだ技能を繰り返し使用していく地図マスターへの道が設けられており、楽しみながら自分で地図を活用し、地図に習熟することができるように工夫されている事が主な採択理由です。 続いて算数、東京書籍、新しい算数です。問題解決において、テープ図、数直線図等の図を用いることができるように、系統的に構成している。図や式で示してある解決の仕方を説明したり話し合ったりするなど、数学的活動の充実を重視している。幼小の接続を意識したA4 判中綴じの紙面や、小中の接続を意識した振り返りが設けられており、数学的な見方・考え方を発展させる力の育成が意識されている。新しい算数プラスコーナーがあり、本文の練習問題とリンクした補充問題が掲載されていると共に、問題が難易度別に構成されているので個の習熟度に応じて問題に取り組める事が主な採択理由です。 続いて理科、東京書籍、新しい理科です。学習の進め方が明確に示されており、学び方がはっきりしていて分かりやすく、見通しを

会議進行状況		もって学習に臨むことができるよう配慮されている。まとめの題字が大きく、分かりやすく表現されている。また、考えようの欄では、思考力や表現力を育成する場面が設定されている。学びをつなごうでは、学習内容を振り返り総合的に考えられるように工夫されている。振り返ろうの欄で、自分なりの言葉でまとめるよう促し、学ぶ前のわたし、学んだ後のわたしの欄で、わかったことを実感することができるよう工夫されている。導入部で児童の興味関心をひく絵や写真が多く使われており、またA4判サイズで絵や写真が大きく示されており、見やすく構成されている事が主な採択理由です。 　次に生活、東京書籍、新しい生活です。A4判となっており、写真や挿絵が大きく掲載されており、児童の学習意欲を高めることができるようになっている。児童が思考・判断・表現している姿が、挿絵や吹き出し、作品例などで示されている。また、多様な表現活動や交流活動が例示され、児童が気づいたことを表現し、考えることができるように工夫されている。学びのプロセスが示されており、教師が生活科で育成する資質・能力の具体的なイメージを、見通しをもって授業を行うことができるよう工夫されている。植物などを実物大で確認することができるポケット図鑑がついており、取り外しもでき、教室外に携帯して学習を進めることができる事が主な採択理由です。 　続いて音楽、教育芸術社、小学生の音楽です。学びの地図が掲載され、年間の学習の見通しを持ち、各学年で何を学ぶのかを確認しやすくなっている。また、振り返りのページでは、学んだことを復習することができるように構成されている。地域の祭りや郷土の音楽を身近に感じられるような体験的な活動を取り入れており、これからの児童に大切な郷土意識を高めることができるように工夫されている。音楽をきっかけに教科等を横断した知識が関連づけられており、その知識が生活や社会とつながり、広がりを持つことができるよう、特集やコラムが充実している事が主な採択理由です。 　次に図画工作、日本文教出版、図画工作です。多様な活動ができるよう、様々な材料や場、表現方法を示し、児童の創造性を高め、主体的に活動できるような題材が工夫されている。用具の使い方の基礎基本がしっかりと押さえられている。平面作品においても画一的にならず、児童の発想を引き出すような題材や材料の設定がされている。何を学ぶのかがわかるよう三つの学習の目当てを題材ごとに示す工夫

会議進行状況		がされている事が主な採択理由です。 　次に家庭、開隆堂出版、小学生私達の家庭科です。見つける・気づく、わかる・できる、生かす・深める、の３ステップで学習が構成され、生活を自分の事として捉えられるように工夫されている。実習全体の流れが、見開きで横方向に統一され、背景が統一した色づけがしてあるため作業の流れが把握しやすい。学習のめあてが、数字とマークで段階表示されているため、把握しやすいよう工夫されている事が主な採択理由です。 　次に保健、光村図書出版、小学保健です。各単元の内容を主体的・対話的で深い学びとなるよう、振り返り、学習課題、学習活動、まとめ、活用の５段階の学習過程にすることにより基礎的、基本的な内容が習得できる構成となっている。各項末の資料を中心に熱中症、アスカモデル、防災、歩きスマホ等多くの今日的な課題を取り扱っている。教科書の使い方のページに学び方についての記載がある。進んで学ぼう、みんなで学ぼう、学びを深めようの３つを主として、児童がどのように学習をしていけば良いかという点が分かりやすく示されている事が主な採択理由です。 　次に外国語、光村図書出版、Here We Go です。各ユニットの導入に学習の目当てをゴールとして示し、ユニットのまとめには、振り返ろうを設け、学習を振り返ることができるように構成されている。各ユニットを通じて、何ができるようになるかが明確に示されている。学習に見通しをもてるよう工夫されており、楽しく学びながら定着を図るよう工夫されている。ホップ、ステップ、ジャンプの順で各ユニットが構成されており、それぞれの活動もスモールステップで設定されていて、児童が学習しやすい構成となっている事が主な採択理由です。 　最後に道徳、日本文教出版、小学道徳生きる力です。道徳ノートがあり、児童が自分の考えをまとめやすくする工夫がされている。学びの手引きのページがあり、学びを促し、議論を活発にすることを狙いとした指導例が掲載されている。教材に関係する豊かな学びの参考例、体験的な学習の手法を用いた指導例、問題解決的な学習の手法を用いた指導例、多様な実践活動を生かす学習に対応した指導例など、多様な指導例があり、指導しやすいよう工夫されている。いじめ防止をテーマとしたユニットは、教材と関連した内容や活動を取り上げたコラムと組み合わせており、多面的、多角的に考えられるよう工夫されている事が主な採択理由です。

会議進行状況		以上、議案第22号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。
	教育長	議案第22号について説明がありました。内容は、18日に開催されました、第16採択地区での協議結果と採択理由についてでありました。只今の説明を受けまして、委員の皆様からご意見ご質問等がございましたらご発言願います。
	阿久戸委員	ＱＲコードが付いている教科書もあり、関心を持って全ての教科書に目を通しました。16採択地区で採択された教科書は動画も見られるようになっていて、上里町の学校ではタブレットが完備されており、教科書の使い方の一環として良い環境が整っているので、採択された教科書は上里にとって合っていると思います。算数は、タブレットでアプリの様に動画が立ち上がって、対角線が引けたりカット画面見られたり、わざわざアプリを入れなくても教科書の動画を使えば授業に役立つと思います。
	教育長	阿久戸委員からは、上里町の学校にはタブレットが導入されており、採択された教科書にはＱＲコードが付いているため、ＱＲコードをタブレットで読み取ることにより、授業展開が広がる、上里にとって良い選択をして頂いた、とのご意見だと思います。 他にご意見ございますか。
	相川委員	先程採択理由をお聞きしましたが、その中にＱＲコードの事が無かったのですが、その事は意見として出なかったのですか。
	教育長	ＱＲコードの事が全く話題にならなかった訳では無く、評価した委員もいましたが、概して先程の採択理由が多数を占めていたという事です。
	阿久戸委員	図工の教科書はすごいなと感じました。ＱＲコードはありませんが、調査員の方が現場の先生がどの様な授業を行いたいのか、と言った視点や、子供の表現の仕方を画一的にしていない教科書を選ばれているな、と感じました。完成品のイメージが無い、一つの方向に引っ張られない、ＱＲコードの様なデジタル化が進む一方で、子ども達の感性

会議進行状況		に訴える、先生がこういった授業がやりたい、と言った事が伝わってくる教科書を採択して頂いたと感じています。
	教育長	他社の方にはＱＲコードがあった様ですが、この辺は出版社の考え方の違いで、ＱＲコードを使えばイメージで見せることもできますが、逆に見せる事によって、固定観念が生じてしまう可能性もあります。 教科書の中で題材を基にしながら、創造性をどの様に発揮させるかが今回採用された教科書の構成・スタイルだと思います。逆に算数や社会科の様に自分ではイメージが出せないものについては、ＱＲコードを使って資料や動画が出てきて視覚的に訴え、イメージすることが出来る。そう言った組み立て方をしている所が、図工とは異なっている、そのような意見も調査員からの報告の中にございます。
	安藤委員	説明書の家庭科の主な採択理由に、きづく、わかる、いかす、の三つのフレーズを基に学習を進めて行くのが必要だと述べられていますが、各教科ともきづく事によって自信を持つ、と言った事が学習の在り方というのが各教科とも示されているな、と感じながら読ませて頂きましたので、16 採択協議会で採択された教科書を使用して頂ければと思います。
	教育長	学習ステップと言った所が捉えられている。新学習指導要領で求められている学習ステップが教科書の中に生かされていると感じられる、16 採択地区で採択された教科書はその所がきちんと抑えられているので良いと思う、と言ったご感想でしょうか。 その他にご意見等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	特に無いようですので、採決を行いたいと思います。なお、採決は教科毎ではなく、一括採決といたします。 第 16 採択地区協議会で採択されました、国語、光村、書写、光村、社会、東書、地図、帝国、算数、東書、理科、東書、生活、東書、音楽、教芸、図画工作、日文、家庭、開隆堂、保健、光文、外国語、光村、道徳、日文、これらを上里町の教科書として採択する事について、

会議進行状況		ご異議ございませんか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	それでは上里町の小学校で採択する教科書は、先程申し上げました、第16採択地区協議会で採択された教科書を追認するという事で決定しました。 続いて、議案第23号令和2年度に使用する上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く、の採択について、を議題とします。事務局は説明をお願いします。
	学校教育指導室長補佐	ご提案申し上げました、議案第23号令和2年度に使用します上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く、の採択について、ご説明申し上げます。 提案理由でございますが、7月18日に行われました、第16採択地区教科用図書採択協議会の協議結果に基づき、令和2年度に使用します上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く、について下記のとおり決定したいので、本案を提出するものでございます。 内容について説明いたします。始めに、別紙、中学校教科用図書、特別な教科道徳を除く、採択結果をご覧ください。これは、7月18日に開催された第16採択地区教科用図書採択協議会において選定された教科用図書です。教科、種目、発行会社の順で読み上げます。 国語、光村図書出版株式会社、書写、教育出版株式会社、社会、地理、教育出版株式会社、社会、歴史、教育出版株式会社、社会、公民、教育出版株式会社、社会、地図、株式会社帝国書院、数学、株式会社新興出版社啓林館、理科、東京書籍株式会社、音楽、一般、株式会社教育芸術社、音楽、器楽、株式会社教育芸術社、美術、日本文教出版株式会社、保健体育、東京書籍株式会社、技術、開隆堂出版株式会社、家庭、開隆堂出版株式会社、外国語、英語、東京書籍株式会社です。 令和2年度に使用します中学校教科用図書、特別な教科道徳を除く、につきましては、今回新たな検定教科用図書がありませんでしたので、前回の調査研究について再調査をいたしましたが調査報告に修正はありませんでした。従いまして、前回の採択を踏襲することになります。 続きまして、国語から順に主な採択理由を述べさせていただきます。 教科、発行社名、書名、主な採択理由について申し上げます。

会議進行状況		国語、光村図書出版、国語です。主な理由としまして、単元ごとに学習目標が明示され、生徒が見通しをもって学習活動を進めることができ、その方法や手順、具体例もわかりやすく示されている事が主な採択理由です。 続いて書写、教育出版、中学書写です。見開きで姿勢や用具の使い方が写真で簡潔に解説されており、小学生の学習を復習できるようになっている。手本が右で、左に考えようというコーナーがあり、学習の流れが示されている事が主な採択理由です。 次に社会、地理、教育出版、中学社会地理地域に学ぶ、です。学習課題の提示や写真・グラフなどの諸資料、作業学習などにより、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、発展的な課題や、振り返る、によって、個に応じた学習が進められるように構成されている事が主な採択理由です。 続いて社会、歴史、教育出版、中学社会歴史未来をひらく、です。時代の転換点の学習を比較し、生徒の興味・関心を高め、写真、挿絵、地図などの資料を通して学習を深め、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図っている事が主な採択理由です。 次に社会、公民、教育出版、中学社会公民ともに生きる、です。公民の学習を始めるにあたって、の中で、公民で学ぶ内容、学び方、ノートづくりについて示されている。特設ページとして、言葉で伝え合おう、読んで深く考えよう、ということで、言語活動の充実に繋がる工夫がされている事が主な採択理由です。 次に社会、地図、帝国書院、中学校社会科地図です。地図への興味、関心が高まるような工夫がなされていると共に、見やすさを高めるためＡＢ判となっている事が主な採択理由です。 続いて数学、啓林館、未来へひろがる数学です。基礎的・基本的な知識・技能を習得するために、別冊でマスナビブックがあり、学びをつなげよう、や本文中の振り返りマーク、で既習事項の確認ができるように構成されている。また、各章の千思万考では、活用力や思考力を伸ばす問題が用意されている事が主な採択理由です。 続いて理科、東京書籍、新編新しい科学です。章ごとにビフォーアフターと称して、単元を貫く課題を設定し、進んで自然の事象に係わる意欲を喚起する構造になっている。学びを活かして考えよう、学んだことをつなげよう等を設定し、科学的な見方や考え方を養うと共に、

会議進行状況		言語活動の充実が図れる構造になっている事が主な採択理由です。 　次に音楽一般、教育芸術社、中学生の音楽です。教材ごとに共通事項と関連させ、学習の目標が分かりやすく設定されている。音楽学習マップでは、学習指導要領に示された学習内容と各教材との関係や、歌唱、創作、鑑賞といった分野を横断した関連図が示されており、発達段階に応じて習得できるような構成になっている事が主な採択理由です。 　次に音楽器楽、教育芸術社、中学生の器楽です。教材が、基礎基本を意識している。それを伸ばす工夫が随所にあり、確かめよう、何々しよう、何々を知ろう、のような主体的・能動的な言葉を使い、生徒の理解を高める工夫がされている事が主な採択理由です。 　次に美術、日本文教出版、美術です。それぞれの技法の解説が丁寧なので、教科書を見るだけで自主的に作業を進めることができるように工夫されている。生徒が主体的に表現したり、鑑賞したりしたくなるような作品掲載や誌面構成がなされている事が主な採択理由です。 　次に保健体育、東京書籍、新編新しい保健体育です。章の扉には小・中・高の学習内容の系統性が明記されている。今日の学習、やってみよう、本文・資料、考えてみよう、生かそうという学習の流れがはっきりとしている事が主な採択理由です。 　次に技術家庭、技術、開隆堂出版、技術家庭、技術分野です。各学習内容にある目標と、そこにある課題を解決するための手だてや関連する資料・図表、考え方がわかりやすく掲載されている。学習を進めていく中で、生徒が自ら自己の課題を明らかにし、解決する方策を導く力を養える全体構成となっている事が主な採択理由です。 　次に技術家庭、家庭、開隆堂出版、技術家庭、家庭分野です。生徒が自ら課題を明らかにし、解決する方策を導く力を養える全体構成となっている。家庭分野の学習を始めようのページを始めとして、今の生活をふり返り、幅広い視野を持ってこれからの生活を展望して、課題を解決しようとする学習の流れが確立されている事が主な採択理由です。 　最後に外国語、英語、東京書籍、ニューホライズンです。初めて中学生に指導する教員が、教材研究、板書計画など、授業をしやすくなるよう編集されているとともに、生徒にもわかりやすく編集されている事が主な採択理由となっています。

会議進行状況		以上で議案第23号の提案理由とさせて頂きます。慎重ご審議の上、ご議決賜わりますようお願い申し上げます。
	教育長	只今の説明にありました通り、中学校用の教科用図書の採択に当たっては、新たな検定申請がありませんでしたので、今年と教科書はかわりません。従いまして、今回令和2年度の教科書を採択しましても、現在の学習指導要領に沿い、構成された授業展開となりますので、第16採択協議会としては、今使用している教科書を継続して使用してはどうか、と言った提案がされました。もう一つの理由は、教科書をかえると1年間のために指導計画を見直さなければならず、教員の大変な負担増となります。令和3年度の教科書採択が来年度行われますので、それを受けると新学習指導要領に基づく指導計画作りに入りますので、教科書がかわったとしても教員の負担は軽減されると思います。このことからも16採択協議会において、今の教科書を継続使用するべきではないか、との意見が出されており、協議会において現在の教科書が採択されたものです。
		議案第23号の提案説明につきまして、ご意見等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	ご意見等が特に無いようですので、令和2年度に使用します上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く、について採決を行いたいと思います。 この事につきましては、第16採択協議会が採択しました、現在の教科書を使用するという内容で決したいと思いますが、ご異議ございませんか。
	委員	＜異議なし＞
	教育長	議案第23号令和2年度に使用します上里町立中学校用教科用図書、特別な教科道徳を除く、については、事務局提案のとおり決しましたので、事務局は16採択協議会への報告をお願いします。 次に議案第24号平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、を議題といたします。事務局説明願います。

会議進行状況	教育庶務係長	ご提案申し上げました、議案第 24 号平成 31 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明申し上げます。 提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。 概要及び内容について説明いたします。 始めに概要でございますが、令和元年6月17日から7月16日までに申請のありました申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。 続きまして、認定内容でございます。認定区分が職業不安定を理由とした準要保護の新規申請3件5名で、この3件の申請者につきましては、算定表のとおり所得基準が算定基準以下となっておりますので、認定となるものです。 以上、議案第24号の提案説明とさせていただきます。慎重ご審議の上、ご議決賜ります様、お願い申し上げます。 ＜申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開＞
	教育長	議案第 24 号につきましては、事務局提案のとおり、準要保護児童生徒と認定する事でよろしいでしょうか。
	委員	＜異議なし＞
	教委長	議案第24号は提案のとおり決しましたので、事務局は、手続きをお願いします。 次に報告事項、承認第5号専決処分の承認を求めることについて、事務局説明願います。
	教育庶務係長	承認第5号専決処分の承認を求めることについての提案説明を申し上げます。 提案理由でございますが、本庄上里学校給食組合への上里町教育委員会教育委員の推薦について、上里町教育員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同規則第3条第1項の規定に基づき委員会にこれを報告し、その承認を求めるものでございます。 内容につきまして説明申し上げます。本庄上里学校給食組合の教育

会議進行状況		委員会委員であります安藤寛和氏の上里町教育委員会委員としての任期が、令和元年9月30日を以って満了となることに伴い、新たな教育委員の推薦について上里町長より依頼がありました。令和元年8月に本庄上里学校給食組合で開催される給食議会の同意を得て委員を任命する事となっているため、新たな委員として上里町教育委員会委員であります、阿久戸嘉彦氏を推薦する事を専決処分したものであります。以上で承認第5号の専決処分の承認を求めることについての提案及び内容説明とさせていただきます。 　慎重ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	只今、承認第5号の専決処分について提案説明がありました。現在、学校給食組合の教育委員として上里から2名、私と安藤委員が任命されておりますが、安藤委員が9月30日で退任の意向をお持ちでありますので、翌日からは教育委員でなくなります。同組合の教育委員も市町の教育委員と同様、4名の委員で組織しており、委員は給食議会の同意を得て委員となります。また、私の任期も9月30日でありますので、二人が辞めた場合、組合の教育委員会を開催する事が出来なくなる可能性が出て参ります。その様な事態を回避するためにも、任期が満了するまでに一人の委員の補充を行う事とし、専決により阿久戸嘉彦委員の推薦を行ったものです。8月上旬に組合議会が開会されますので、そこで新たな教育委員の同意を得ておきませんと、先程申し上げた、11月に開催予定の組合教育委員会が開催できなくなる可能があります。教育委員会が開かれませんと、令和2年度の実施計画が決定されませんので、令和2年度の学校給食の実施が出来なくなる事態となります。この様な事から、学校給食組合の教育委員会委員に阿久戸委員を推薦することにつきまして、専決処分をさせて頂きました。 　この件につきまして、ご意見等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	教育長	それでは、報告事項承認第5号につきましてはご承認頂けますでしょうか。
	委員	＜了解＞

会議進行状況	教育長	承認第5号につきましては、ご承認頂けたものといたします。 次にその他ですが、委員の皆様からご提案等ございますか。
	委員	＜特になし＞
	４．教育長報告 教育長	特に無いようですので、次に教育長報告ですが、今月は特に報告する事項はございませんが、子ども達は今月20日から来月26日まで、夏休みに入りました。夏休みが終わり二学期になりますと、委員の皆様に学校行事等への出席を依頼させて頂くことが多くなってまいりますので、よろしくお願いいたします。
	５．その他の事項 教育長	次にその他の事項で次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。次回は、8 月 28 日午後 1 時 30 分からお願いしたと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
	委員	＜了解＞
	教育長	では、次回の定例教育委員会は、8月28日水曜日、午後1時30分より、役場3階教育委員会室で行います。
	６．閉　　会 教育長	本日の議事につきましては全て終了しました。 以上で、7 月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。 皆様、ご苦労様でした。
		会議録署名人（教育長）
		会議録署名人（委員）
		会議録調製者（学校教育課長）　高橋　淳